

9月23日、 東日興運社の労災解雇裁判はじまる！

9月23日、横浜地裁川崎支部で第1回公判がはじまりました。下記冒頭陳述は裁判の最初に当該本人が読み上げる予定でしたが、会社側は社長・弁護士は出席せず、「争います」と書類1枚おくってきたがけだそうです。そのため、冒頭陳述は次回にもちこされました。

当日はユニオンから当該含め5名、家族1名。地域から山本さん、お互い様から2名、南部法律事務所の堀弁護士の10名で裁判に臨みました。裁判終了後、近くの集会室で報告会が開かれた。

次回11月2日（水）午前10時30分～

「この度はお時間を頂き有難うございます。この限りのある冒頭陳述では語りつくせない程の憤りと屈辱を味わって今日を迎えました。私がこの度提訴に踏み切ったのは、穏やかな生活を取り返したいからです。

あの傷害事件以来、生活が一変しました。その事件に関しては、刑事裁判も終わり、犯人には刑事罰が科されています。その事件後、心と体の傷も癒えぬ間に、会社からの退職勧奨及び退職強要がありました。

当時私は、被告である古田島社長が出入り禁止になっている現場を任され、日々責任を持って業務に努めていたつもりです。

その私の努力の甲斐もあり、今現在も東日興運社はその現場の仕事が続けられていると自負しています。

そして、私に対して会社は、労災になるはずが無いと手続きを拒否し、挙句の果てには事件そのものは私が悪い、とまで団体交渉の場で言いました。刑事裁判の判決すらおかしい、納得がいかない。もう一度裁判をやり直してもらおう！と。

労災認定された事も、私が雇用した社会保険労務士の作文による不正申請で、労災を取り消してもらおうなどの数々の暴言とも取れる発言を繰り返して来ました。

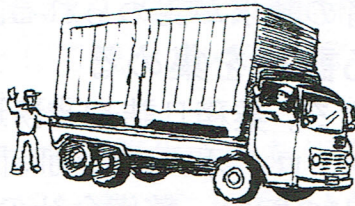
団体交渉に至るまでも、私へ業務提供はおろか、その確認すら直接私個人にはありませんでした。

労災給付中のリハビリの甲斐もあって現在、事件前と同じく車も運転

しています。それなのに会社は業務遂行する事が出来ない身体だと勝手に決めつけ労災給付が終わってからの約1年4か月近く、業務を提供されていない、いわゆる無言の待機状態で無収入の私へ、毎月、会社建て替えの社会保険代の記載されているマイナスの給料明細を送り付けて来る様になりました。

組合との団体交渉では、私はおろか、妻にまで非課税証明書を出せと言う始末。妻に収入があったら何なんでしょうか？それを理由に収入があるからいいじゃないか！とでも言うつもりだったのでしょうか？

最後に、私を支えてくれた家族と、支援し励まし続けてくれている皆様に感謝しています。しっかりと事の内容を精査して頂き、正しい方向へ導いて下さい。よろしくお願い致します。」



10月のスケジュール

10月 6日 (木)	例会	午後 6:30	西蒲田
10月 17日 (月)	昼ビラ	午後 12:00	大森東口
10月 20日 (木)	運営委	午後 6:30	西蒲田
10月 28日 (金)	学習会	午後 6:30	西蒲田
10月 31日 (月)	機関紙	午後 1:00	西蒲田
11月 1日 (火)	機関紙	午後 1:00	デイベ

働く仲間の相談センター

京浜ユニオニス

2016年
10月1日
NO.251

〒144-0051

東京都大田区西蒲田4-32-9
労働組合・京浜ユニオン
TEL 050-3410-6240
FAX 電話と同じ
振込口座 中央労働金庫蒲田支店
80655097 京浜ユニオン

EX-URL keihin.yunion@wonder.ocn.ne.jp ホームページ http://keihin3762.sakura.ne.jp/

働く仲間の相談センター

EX-URL keihin.yunion@wonder.ocn.ne.jp ホームページ http://keihin3762.sakura.ne.jp/



かわら版

Union

2016年10月1日

ユニオン行動日程

10月

- 1日(土)～2日(日) 大田生活展
両日とも午前10時から午後3時30分
- 2日(日)～5日(水) 南部全労協 沖縄ツアー
- 16日(日) デイベンロイ労組 定期大会
午後1時～4・5・6会館
- 17日(月) 京浜ユニオンJR大森東口 昼・夕駅ビラ
12:00～13:00 大森駅東口
18:00～19:00 大森駅東口
- 28日(金) ユニオン学習会 6時～ 西蒲田事務所
関東大震災での在日朝鮮・中国人の虐殺について
- 29日(土)～30日(日) 福島 原発ツアー

11月

- 8日(火)～9日(水) 大崎労政学習会
パートで働く時のポイント解説—労働法・社会保険・税金のはなし。



9. 18 国立ハンセン病資料館見学

9月18日、雨の中、東京都東村山市青葉町にある多摩全生園・ハンセン病資料館へ、人権学習の為ユニオン6名で見学に行きました。

西武線清瀬駅からバスで10分程で着きます。

園内を散策すると、多摩全生園は中が広くて、入園者の方々が長年にわたり植樹されたので、うっそうとした森があります。

梅林・桜の木があり、彼岸花が咲き、キノコがあちこちに生えています。入所者の住居や畑・売店・食堂、古い木造の建物、古い看護学校の建物、病棟があります。小さな野球場・テニスコートもあります。

当時、ハンセン病で園に入ると一生出られない為、今でも永代神社や納骨堂もあります。

私は古い大木を見て、入所者の悲惨な歴史を感じました。散策後、資料館に入り、ビデオ「柵の向う側」を見ました。ハンセン病の歴史・現在の療養所の様子などの内容でした。

ビデオ終了後は、語り部の平沢保治さん（89歳）の講演があり、60名程の方が聞きました。平沢さんは、中学生の時に発病し、1年出てこれると騙されて園に強制的に入所させられました。

平沢さんは、園の人と結婚する時に断種させられました。今でも、いやな思い出として残っていると言っていました。女性は子供を産むことができません。

全国にはいくつもの養生所がありますが、間違って、病気でないのに入所させられてしまった人が5人いたそうです。

ここでは、死んでも親のお墓に入れません。

このような差別があったのに、知らず、知ろうともしなかった事が悔やまれました。ごめんなさい.....

(松下・渡辺)



危険すぎる都心低空飛行！テロの標的にも！

— 駅頭行動や区議会傍聴に参加しよう —

大田区は今、羽田空港の増便・飛行ルート変更問題で、区民を守る立場を貫くのか、それとも国交省に迎合するのかの決断を迫られています。

8月16日と9月26日、大田区議会羽田空港対策特別委員会に多くの住民が押しかけ傍聴しました。大田区が国交省に対して区民ファーストを貫くよう後押しするためです。

フジテレビなどマスコミも取材に来て、ニュースとして放映されました。

そもそも、人口密集地の都心上空を飛行機が低空で飛ぶこと自体、非常識で危険きわまりないことです。世界に例を見ない暴挙と言えます。

南風が吹いている午後3時から7時、羽田発着便は、東京23区を北西部から南東方向に縦断。都庁上空で900m、渋谷、港、目黒、品川、大田区上空ではスカイツリーよりも低く、場所によっては東京タワーよりも低く飛ぶことになります。

しかも、4万便が、山手線のように次から次へとやってくるのです。

「五輪だ！経済効果だ！」と国交省は言いますが、桁違いの騒音、生命に関わる落下物、そして事故。

ここで、羽田空港の歴史を紐解いてみましょう。

1973（S48）年に大田区議会は「羽田空港の撤去」決議を採択して、羽田空港の沖合移転を勝ち取った歴史があるのです。区民の生活と安全、環境を優先させた歴史です。

沖合移転という歴史の重みをチャラにして、国交省は「羽田空港の機能強化」という言い方で住民無視の政策をゴリ押ししようとしています。許せますか。

8月の空港対策特別委員会では、国交省案に対する反対意見ばかりで、賛成意見は一つも出ませんでした。国交省案には問題が多多あるということです。

まだまだ、大田区民をはじめ都民の多くは、羽田空港問題そのも

の知らない状況です。

しかし、駅頭行動（主に蒲田駅）を繰り返し行うことで、区民の関心も高まってきました。羽田地域には6,000枚の宣伝ビラをまききりました。

大田区以外でも、羽田空港問題に取り組む仲間が増えつつあります。

今が、頑張りどきです。

なお、フェイスブックでは「羽田新ルートはテロリスク大」という、新しい視点からの問題提起がなされています。飛行ルート付近には首相官邸や皇居、テロとの闘いを激しく続けるフランス大使館などがあり、テロリストにとっては魅力的なルートとなります。爆弾テロやハイジャック、特に爆弾テロは実行が容易なので、地上は人口密集地であるために大惨事になってしまいます。国交省案を止めるしか防ぐ方法はありません。

JALの不当解雇撤回の闘いに支援を！

9月23日、最高裁から、JALの管財人が行った不当労働行為について、高裁で「不当労働行為である」と認定されました。会社は上告していましたが、組合が勝利しました。

2010年、大晦日に整理解雇された165名が職場復帰できるように、会社に決断を求めよう！

10月22日（土）

JAL不当解雇撤回 銀座デモ

12:00 日比谷公園中幸門集合

12:15 デモ出発

10月26日（水）JAL都内一斉ビラ

品川港南口 6:00～6:30

11月4日（金）JAL 本社包囲行動

18:00～19:00

9. 19 国会包囲安保法成立1年 戦争する国反対訴え続けるぞ！

毎月19日を戦争法反対、国会前行動として、雨の日も風の日も抗議行動を続けてきました。ちょうど1年前に強行可決された9月19日、1年後の同日は祭日と重なったため、「戦争させない・9条壊すな！総がかり行動実行委員会」主催の国会を包囲する大集会になりました。23000人が集まり、野党4党と市民団体からアピールがありました。

これから、南スーダンに派遣される自衛隊員に対し、駆けつけ警護と称して戦争させる方針です。自衛隊員に殺す・殺される任務を強制することになります。

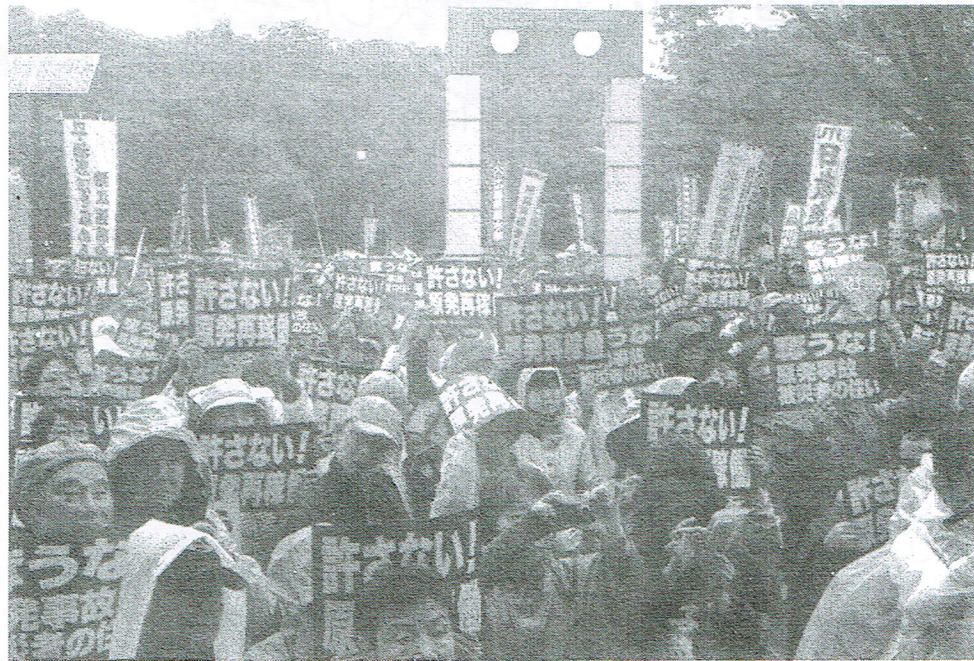


9/22 さようなら原発、さようなら戦争大集会

秋分の日、雨の中、昼より、代々木公園で集会が開かれました。全国より 9500 人が集まり、ユニオンからも参加しました。大雨のため、デモは中止とありましたが、東京電力福島第一原発事故から 5 年半が過ぎ、福島や避難された方の切実な訴えを、ずぶ濡れの中、参加者は真剣に聞きました。

報告者から、「来年 3 月に飯館村の避難を解除するというが、帰った後は何の補償もない。自己責任で帰れというのはおかしい」と、また、福島から母子で自主避難をしている人たちが経済的に困窮している状況で、来年 3 月には自主避難者への住宅無償提供が打ち切られるが、「国は汚染されたっちに帰って被ばくをするか、自主避難で貧困かの選択を避難者に押し付けている」と発言し、避難者への住宅支援の継続や強化を求めた。

会場では、他に子供の癌が増えていることや、空気中の放射線量を図るモニタリングポストが徐々に減っている、沖縄の高江のヘリパッド建設強行の報告など、様々な発言がありました。集会中に皆でプラカードを持って声を上げたり、シュプレヒコールで元気よく訴えました。集会後はユニオン「お互いさま」の闘う仲間と居酒屋で交流しました。(松下)



(さようなら原発 1000 万人アクション HP より)

個人タクシー協同組合新東京職員支部の 女性7名がストライキで決起！

スミダの個人タクシー乗務員らで作る東京都個人タクシー協同組合新東京支部で雇用されている女性の事務職員7名で結成した労働組合の東部労組個人タクシー協同組合新東京職員支部が、会社の一部役員から怒鳴られたり、事実無根の性的な醜聞を流されたり、一方的に降格されて手当3万円カットなど多くの問題があったため、労働組合を結成し、問題解決のため交渉を行ったが、会社の一部役員は反省するどころかますます職員を怒鳴り、常に「職員の分際で」という態度を改めない。このままでは安心して働き続けることができないので、雇用と生活と尊厳を守るためストライキで立ち上がった。

9月5日、晴天の中、会社の業務講習会が墨田区の曳舟文化センターで開催されるため、その場でストライキを会社役員に通告した。会社入口で支部組合員は、会社のタクシー業務員の人へ、労働組合への支持と理解を得るため、署名活動などの宣伝行動を行った。支部組合員が一人ずつマイクで訴え、改善を求めた。組合支援の仲間が続々と駆け付け、ユニオンからも2名が参加しました。

臨時総会で解任決議可決したぞ！

9月20日、240人の個人タクシー運転手が集まり、臨時総会が開催され、セクハラ・パワハラの支部長・副支部長はめでたく解任されました。

やったね！



労働と貧困 2016年8月(出典は東京新聞・朝日新聞)

4日 経団連が発表した大手企業の今夏のボーナス調査(最終集計)によると、妥結額は平均90万5165円で、昨夏より1.46%増。4年連続の増加。

7日 ワタミグループの元社員で、2008年に過労自殺した森美菜さんの両親がブラック企業などで不当に働かされている人たちを支援しようと基金を設立する。

5日(夕) 厚労省が5日発表した6月の毎月勤労統計(速報)で、パートも含めた1人当たり平均の現金給与総額は前年同月より1.3%増えて43万797円。プラスは3カ月ぶり。実質賃金指数は同1.8%増で、5カ月連続でプラス。

8日 人事院が、2016年度の国家公務員の月給について、行政職の平均で708円、ボーナスも年間0.1か月分引き上げるよう勧告。実施されると、月給は平均41万1692円、年収は同672万6000円になる(平均年齢43.6歳)。

17日 外国人技能研修実習生の受け入れ企業3695事業場で昨年1年間に労働基準関係法令の違反が見つかる。前年比718カ所増。2003年以降最多。

18日 労働協約に反し「追い出し処遇」。労使の約束に反する転籍を拒否したバス運転手を運転業務から外し、清掃業務などに従事させたのは違法だとして、相鉄ホールディングス(横浜市西区)のバス運転手12人と労働組合が提訴。

24日 今年度の最低賃金(時給)の改定額が23日、全都道府県で出そろった。いまの全国加重平均の時給798円から25円(3.1%)上がり823円になる。10月1日以降順次改定され、賃金に反映される。(朝日)

25日 東京都中央区の運転手派遣会社に勤務していた男性(69)が「業務が同じなのに60歳未満の運転手より賃金が安かったのは違法だ」として会社に400万円の損害賠償を求めた訴訟の判決が東京地裁であり、男性の請求を棄却。

30日 総務省によると7月の完全失業率(季節調整値)は前月比0.1ポイント低い3.0%。2カ月連続低下。1995年5月以来21年2か月ぶりの低水準。就業者は同20万人(0.3%)増えて6476万人。完全失業者は同7万人(3.4%)減の201万人。厚労省によると7月の有効求人倍率(同)は1.37倍で、24年10か月ぶりの高水準だった。求人数は前月より0.7%、求職者数は同0.4%増。